

墨田区のお知らせ

NO.1947

2019年(令和元年) 12/11

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・平成30年度決算と令和元年度上半期財政状況
- 4・5面・・・区立図書館等の臨時休館
- 6～8面・・・講座・教室・催し・募集



すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



音楽のあふれるまち すみだ

区では昭和63年3月、音楽によるまちづくりを進める「墨田音楽都市構想」を掲げ、同年7月に新日本フィルハーモニー交響楽団とフランチャイズ提携を締結。平成9年には、世界屈指の音響設備を有する「すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)」が開館しました。この構想のもと、すみだトリフォニーホールと新日本フィル、そして区が協働で積極的に取り組んでいるのが、地域における音楽活動。区内の様々な施設を舞台にしたコンサートや、毎年2月の国技館5000人の第九コンサート等は、多くの方に親しまれてきました。そして現在、すみだには、音楽を真に愛する方や、自らも音楽を奏で、まちを元気にする方であふれています。

【問合せ】▶文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6212 ▶すみだトリフォニーホール ☎5608-5400

「ようこそ！誰でもコンサート」の様子。前方の座席を取り外しているため、赤ちゃんが寝転がったり、車いすの方などが快適に移動できたりします。

わがまちのオーケストラ、新日本フィルとともに

コミュニティ・コンサート

新日本フィルが平成元年から毎年、区内の小・中学校で行っている演奏会です。



▲開校145周年の中和小学校での演奏会

目の前での演奏に引き込まれ、中には「将来、あの楽器を弾きたい」という児童も。子どもや地域の方々、学校が一つになる素晴らしい機会ですね。また、楽団員の皆さんは、児童の疑問に丁寧に答え、リクエストした曲をその場で演奏してくださるなど、児童たちとの時間を大切にしてくださいました。



中和小学校 寺崎康子校長

トリフォニーホールと新日本フィルの音楽道

音楽を身近に感じてもらう体験型教室です。小学校では「ワクワク音楽道」を、中学校では「トコトン音楽道」をテーマに、新日本フィルの楽団員が、公演で実際に使用する楽器を持ち、区立全小・中学校を訪問します。

日常にあふれる音楽

▶上岡敏之音楽監督による授業の様子。児童の名前を音に変えたり、大きな声を出さなくても歌えたりすることを、自らピアノを弾きながら実践し、日常には音楽があふれていることを伝えていきます。



◀第三吾妻小と押上小の児童が上岡音楽監督へ贈ったメッセージ。上岡音楽監督はこれに感銘を受け、大切に保管しています。

ふれあいコンサート

平成9年から毎年、区内の高齢者施設や保育園など約20施設を訪問し、新日本フィルの楽団員が少人数で演奏するコンサートです。

◀ふれあいコンサートのひとつ、「平和祈念アトリウム・コンサート」。今年度は、令和2年3月10日(火)正午に区役所1階アトリウムで開催予定です。無数の折り鶴で制作された壁画「平和のオブジェ」とともにぜひ、お楽しみください。



子どもから大人まで、誰もが主役の演奏会

トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ

小学校4年生～高校生で構成するオーケストラです。ホールでの演奏だけでなく、平成19年から毎年1回、区内の小・中学校を訪問する学校コンサートも開催しています。

10月27日に両国小学校で開催した「学校コンサート」▶



すみだ音楽祭

すみだを拠点とする数多くの音楽団体が、多彩な演奏を繰り広げる毎年恒例の夏の音楽祭です。今年度は3日間で小ホールに2000人、大ホールに1万人を超える方が来場しました。



すみだトリフォニーホールおすすめ公演情報は5面「は～もに～」を参照



平成30年度決算と 令和元年度上半期財政状況

区では、区の予算と収入・支出の状況を年2回公表しています。今号では平成30年度の各会計決算と令和元年度上半期の財政状況をお知らせします。なお、詳細は区ホームページでもご覧になれます。

[問合せ] 財政担当 ☎5608-6232

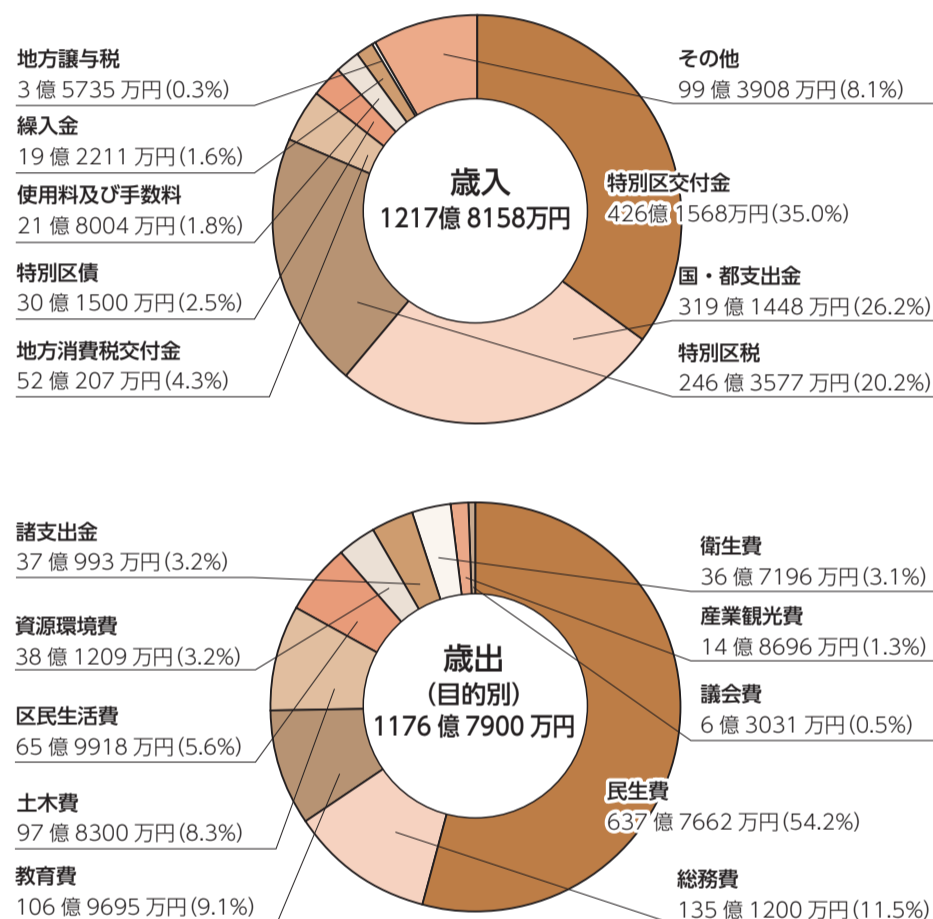
* 端数処理により数値の合計が合わない場合があります。

30年度決算のあらまし

30年度一般会計の歳入面では、特別区税や国・都支出金、特別区交付金等が増加したため、全体として前年度決算額を上回りました。こうした中で、区は「すみだの夢」実現に向けた実効性の高い取組を確実に推進するとともに、「人つながる 墨田区」の実現を図ってきました。この結果、30年度の一般会計歳入歳出決算は、41億258万円の黒字決算となり(図1)、また、3つの特別会計も黒字決算でした(表1)。

この決算を、自治体の財政状況を判断する指標でみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、82.1%(前年度85.0%)でした。また、公債費に充当した一般財源の割合を示す公債費負担比率は、3.4%(前年度3.5%)でした(図2)。

30年度一般会計決算の歳入・歳出の内訳(図1)



30年度一般会計歳出決算額の区民1人あたりの使い道

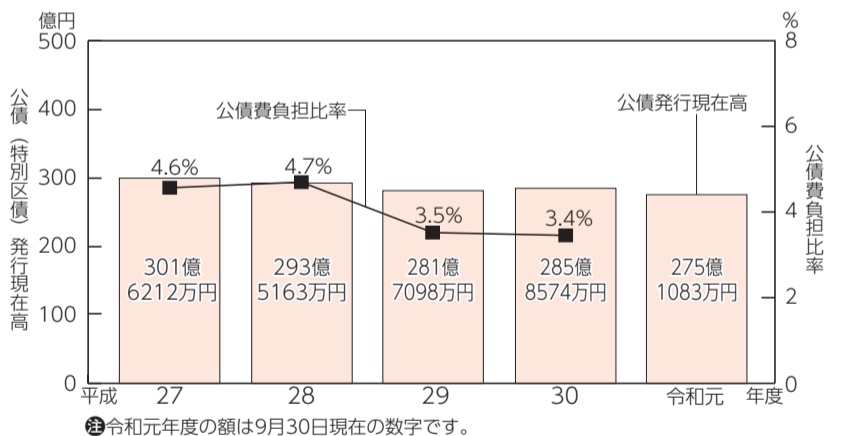
30年度一般会計歳出決算額を人口27万2861人(31年4月1日現在、外国人を含む)で割った、区民1人あたりの金額43万1278円の使い道は下表のとおりです。

区民1人あたりの30年度一般会計歳出決算額 43万1278円				
福祉の充実(民生費) 23万3733円	行政情報化、広報、区民相談、防災対策(総務費) 4万9520円	学校教育、地域教育(教育費) 3万9203円	公園・道路管理、まちづくり(土木費) 3万5853円	文化振興、スポーツ、生涯学習(区民生活費) 2万4185円
環境保全、清掃、リサイクル(資源環境費) 1万3971円	特別区債の償還など(諸支出金) 1万3596円	健康の増進(衛生費) 1万3457円	産業・観光振興、消費生活(産業観光費) 5450円	議会の運営(議会費) 2310円

30年度特別会計決算の歳入・歳出の内訳(表1)

特別会計	項目	金額(億円)	割合(%)
国民健康保険特別会計	国民健康保険料	65.19	23.2%
	国・都支出金	168.73	59.9%
	繰入金・その他	47.55	16.9%
	歳入合計	281.47	100.0%
	保険給付費	165.80	61.0%
	国民健康保険事業費納付金	88.23	32.5%
介護保険特別会計	介護保険料	48.17	22.0%
	国・都支出金	76.41	34.9%
	支払基金交付金	51.96	23.8%
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料	24.21	41.1%
	繰入金・その他	34.68	58.9%
	歳入合計	58.90	100.0%
	広域連合納付金	50.76	89.1%
	総務費・その他	6.23	10.9%
	歳出合計	56.99	100.0%

公債(特別区債)発行現在高と公債費負担比率の推移(図2)



令和元年度上半期の財政状況

景気が緩やかに回復する中、今年度の区政運営においては、基本計画に掲げた各施策を着実に推進するとともに、行財政改革による一層の財政健全化を進め、強固な財政基盤の構築に努めています。

令和元年度上半期の収支状況は下表のとおりです(表2)。

令和元年度予算の上半期の収支状況(9月30日現在)(表2)

会計区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1213億8457万円	494億5998万円(40.8%)	454億5847万円(37.5%)
国民健康保険特別会計	268億6200万円	118億352万円(43.9%)	96億1100万円(35.8%)
介護保険特別会計	225億9600万円	109億3007万円(48.4%)	85億9722万円(38.1%)
後期高齢者医療特別会計	57億2300万円	27億7125万円(48.4%)	18億9537万円(33.1%)

注: 収入額・支出額欄の()内の数字は、それぞれの予算現額に対する割合です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

30年度決算に基づく財務書類

*国が定めた「統一的な基準」による財務書類(表3～表6)を公開します。

■ 貸借対照表(表3)

会計年度末(基準日)時点で、区がどのような資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているのか、将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示した表です。30年度は、資産合計が約3827億円、負債が約547億円、差し引きで純資産は約3280億円となりました。

【資産の部】		【負債・純資産の部】	
借方	30年度末	貸方	30年度末
固定資産	3563億7802万円	固定負債	473億1032万円
有形固定資産(土地、建物等)	3372億2623万円	地方債	261億1489万円
無形固定資産(ソフトウェア等)	4億6028万円	長期未払金	45億5480万円
投資その他資産(出資金等)	186億9151万円	退職手当引当金	152億7139万円
		その他	13億6924万円
流動資産	262億9278万円	流動負債	73億7398万円
現金預金	93億9665万円	1年内償還予定地方債	24億7085万円
未収金	28億683万円	未払金	5億6150万円
短期貸付金	1839万円	賞与等引当金	12億2879万円
基金	144億3163万円	預り金	28億7471万円
徴収不能引当金	△3億6072万円	その他	2億3813万円
資産合計	3826億7080万円	負債合計	546億8430万円
		純資産合計	3279億8650万円
		負債・純資産合計	3826億7080万円

■ 行政コスト計算書(表4)

行政サービスに要したコスト(費用)と、受益者負担等の収益を示した表です。30年度は、純経常行政コストが約1445億円に対し、臨時損失が約5億円でした。その結果、純行政コストは約1450億円となりました。このコストは区民の皆さんの税金や国および都からの支出金などで賄われています。

区分		総額	
経常費用	業務費用	人件費(職員給与費、退職手当引当金繰入額等)	197億7428万円
		物件費等(物件費、減価償却費等)	310億125万円
		その他の業務費用(徴収不能引当金繰入額等)	11億9084万円
	移転費用	補助金等	590億4070万円
社会保障給付		362億9248万円	
その他		17億2083万円	
計		(A) 1490億2038万円	
経常収益	使用料及び手数料	21億7907万円	
	その他	23億6116万円	
	計	(B) 45億4023万円	
純経常行政コスト	(C) = (A) - (B)	1444億8015万円	
臨時損失	資産除売却損	4億9152万円	
	その他	128万円	
	計	(D) 4億9280万円	
臨時利益	資産売却益	64万円	
	計	(E) 64万円	
純行政コスト	(C) + (D) - (E)	1449億7231万円	
区民1人あたりの行政サービスに要したコスト		約53万円	

③区民1人あたりの行政サービスに要したコストは、31年1月1日現在の人口1人あたりで、公共施設の整備などの資産形成につながる支出は含まれません。

主要な公共施設にかかるコスト計算書

主要な公共施設における施設全体のコスト(人にかかるコスト、管理運営にかかるコストなど)の状況を明らかにし、区民1人あたりの税金充当額など単位別のコストを示した表です。これらのコストをもとに、より効率的・効果的な施設の管理運営に努めていきます。

施設名称	すみだ女性センター	社会福祉会館	みどりコミュニティセンター	本所地域プラザ	八広地域プラザ	すみだ生涯学習センター本館	すみだトリフォニーホール	すみだ北斎美術館	スポーツプラザ梅若	墨田区総合体育館
施設全体のコスト	8766万円	1億400万円	9321万円	7846万円	1億2314万円	3億5882万円	8億2052万円	2億9065万円	4676万円	3億3618万円
区民1人あたりの税金充当額	305円	376円	342円	291円	456円	1251円	2934円	929円	158円	1246円
施設名称	すみだスポーツ健康センター	すみだ産業会館	いきいきプラザ	横川橋保育園	あおやぎ保育園	文花児童館	押上駅前自転車駐車場	錦糸町駅北口地下自転車駐車場	錦糸町駅南口地下自転車駐車場	すみだ郷土文化資料館
施設全体のコスト	1億5025万円	7165万円	4953万円	2億7674万円	2億9952万円	6544万円	1億167万円	1億2657万円	4551万円	1億1897万円
区民1人あたりの税金充当額	524円	113円	69円	907円	980円	243円	132円	141円	63円	436円

③広く区民に利用されている公共施設のうち、原則として受益者負担のある施設や利用者が相当数ある施設から、20施設を選定して作成しました。

④各施設の行政コストなど詳細については、区ホームページをご覧ください。

⑤区民1人あたりの税金充当額は、30年4月1日現在の人口1人あたりで、施設全体のコストから収入を差し引いた金額を算出したものです。

■ 純資産変動計算書(表5)

貸借対照表(表3)の「純資産合計」に計上されている数値の1年間の変動を示した表です。29年度末の純資産残高が約3187億円に対し、30年度末の純資産残高は約3280億円と、1年間で約93億円増加しました。

区分	金額
前年度末純資産残高	(A) 3187億4889万円
純行政コスト	△1449億7231万円
財源	1524億7129万円
税収等	960億4042万円
国県等補助金	564億3087万円
資産評価差額	3億2989万円
無償所管換等	14億874万円
本年度純資産変動額	(B) 92億3761万円
本年度末純資産残高	(A) + (B) 3279億8650万円

■ 資金収支計算書(表6)

一会計年度において、資金がどのように調達・活用されたかを、3つの区分に分けて示した表です。業務活動収支で、30年度は約109億円の余剰(A)が生じました。これが、道路・学校等の公共施設整備や、基金の積立・地方債の償還などの投資・財務的活動の財源となっています。30年度の資金は約8億円の減少(D)となる一方、歳計外現金は約3億円の増額(H)となったことから、年度末現金預金残高は、約94億円(J)となっています。

区分	金額	
業務活動収支	業務支出(人件費、物件費、補助金、社会保障給付等)	1435億400万円
	業務収入(税収、補助金、使用料及び手数料等)	1544億4007万円
	臨時支出(災害復旧事業費等)	0万円
	臨時収入	0万円
	計	(A) 109億3607万円
投資活動収支	投資活動支出(公共施設等整備費、基金積立金等)	146億1507万円
	投資活動収入(資金売却、基金取崩等)	32億7710万円
	計	(B) △113億3797万円
財務活動収支	財務活動支出(地方債償還)	33億6913万円
	財務活動収入(地方債発行)	30億1500万円
	計	(C) △3億5413万円
本年度資金収支額	(D) = (A) + (B) + (C) △7億5603万円	
前年度末資金残高	(E) 69億6426万円	
本年度末資金残高	(F) = (D) + (E) 62億823万円	
前年度末歳計外現金残高	(G) 28億5147万円	
本年度歳計外現金増減額	(H) 3億3695万円	
本年度末歳計外現金残高	(I) = (G) + (H) 31億8842万円	
本年度末現金預金残高	(J) = (F) + (I) 93億9665万円	

健全化判断比率

財政状況を早期に把握し破綻を防ぐため、下表の4区分による健全化判断比率を算出しています。30年度決算では、4区分すべてが国の定める早期健全化基準を下回り、区の財政が健全であることを示しています。

区分	墨田区	早期健全化基準(参考)
実質赤字比率	-	11.25%
連結実質赤字比率	-	16.25%
実質公債費比率	△0.8%	25.0%
将来負担比率	-	350.0%

③30年度決算では、すべての会計で黒字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。また、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、算出されませんでした。

ご注意ください
区立図書館等の臨時休館

各区立図書館・コミュニティ会館図書室、すみだ女性センター情報資料コーナーは、図書館システムおよび機器の更新等のため、12月19日(木)～令和2年1月4日(土)の間、休館します。休館期間中は、墨田区立図書館のホームページも閲覧できませんので、ご注意ください。

【問合せ】ひきふね図書館 ☎5655-2350

対象の施設(所在地)
ひきふね図書館(京島1-36-5)
緑図書館(緑2-24-5)
立花図書館(立花6-8-1-101)
八広図書館(八広5-10-1-104)
東駒形コミュニティ会館図書室(東駒形4-14-1)
梅若橋コミュニティ会館図書室(堤通2-9-1)
横川コミュニティ会館図書室(横川5-9-1)
すみだ女性センター情報資料コーナー(押上2-12-7-111)

入学準備金を支給します
就学援助(入学準備金)受給申請

令和2年4月に小・中学校に入学する子どもがいて、かつ、経済的にお困りの保護者へ、入学準備金を支給します。受給を希望する方は、申請書を1世帯につき1枚ご提出ください。

【対象】2年4月に小・中学校に入学する子どもがいて、次の全ての要件を満たす保護者 ▶ 2年2月1日現在、区内在住である ▶ 「平成31年度就学援助」の認定基準において「準要保護」に該当する ▶ 生活保護を受けていない **【支給額】** ▶ 小学校に入学する子どもの保護者=4万7380円 ▶ 中学校に入学する子どもの保護者=5万4070円 **【支給時期】**2年2月下旬 **【申請方法】**申請書等を直接または郵送で2年1月17日(消印有効)までに、〒130-8640学務課事務担当(区役所11階) ☎5608-6303へ * 申請書や申請方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

空きスペースのある木造建築物をお持ちの方へ
高齢者向け空き住戸等改修費の一部助成

木造賃貸住宅または改修して賃貸住宅にする木造建築物において、高齢者の入居を目的としたバリアフリー改修や、屋根・外壁等の改修にかかる費用の一部を補助します。申込方法等の詳細はお問い合わせください。

【対象者】区内にある木造建築物の所有者 **【対象住戸】**改修後に2住戸以上あり、かつ1住戸以上の空きがある賃貸住宅となる区内の木造建築物 * 空き住戸には台所、便所および浴室が必要 * ほかにも要件あり **【補助内容】**対象工事費の2/3以内 ▶ バリアフリー化工事費=1住戸当たりの上限額20万円(便所または浴室を新設する場合は、上限額30万円) ▶ 共用部分のバリアフリー化工事費=1棟当たりの上限額100万円 ▶ バリアフリー化と同時にやる屋根・外壁等の改修工事費=1棟当たりの上限額100万円 **【補助要件】** ▶ 改修後の空き住戸を区に登録する ▶ 改修後の空き住戸の入居者を高齢者(60歳以上の方)とする(3か月以上入居者を確保できない場合は高齢者以外を入居者として可) * ほかにも要件あり **【問合せ】**住宅課計画担当 ☎5608-6215

12月27日(金)が納期限です
固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月27日(金)です。納期限までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替や、金融機関・郵便局のペイジー対応のATMのほか、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。

【問合せ】 ▶ 固定資産税・都市計画税について=墨田都税事務所 ☎3625-5061 ▶ 口座振替について=都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課税務係 ☎5608-6008

ご存じですか
男女共同参画苦情調整委員会

性別による差別など、男女共同参画社会の実現を妨げるような要因で人権が侵害された場合や、男女共同参画社会の実現に影響を及ぼす区の施策などに対し、苦情を申し出ることができます。申出の対象となる事象の例は以下のとおりです。

ただし、裁判において係争中の事項や判決等があった事項など、申出ができない場合もあります。

申出があった場合、苦情調整委員会で申出の内容を審査し、必要と認めるときは ▶ 関係機関や区の関係部署への調査や調査協力依頼 ▶ 関係者に対する助言・指導・是正の要請および意見表明 ▶ 是正措置等を求める勧告や改善意見の表明・公表を行います。

【対象となる事象の例】 ▶ 「女性だから、男性だから」などと、性別を理由に差別的な扱いを受けた ▶ 職場でセクシュアル・ハラスメントを受けた ▶ 区が発行する刊行物等に性別による役割分担を決めつけるような表現があった **【費用】**無料 **【苦情の申出方法】**随時、所定の申出書を直接または郵送で、〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階) ☎5608-6512・FAX5608-6934へ * 申出書は申出先で配布しているほか、区ホームページからも出力可(右のコードを読み取ることでも接続可)



ぜひ、ご利用ください
ふれあい入浴デー

12月22日(日)の冬至の日は、にこにこ入浴証をお持ちの方および、一緒に入場するご家族の方が、区内の公衆浴場を半額で利用できる「ふれあい入浴デー」です。この日は、ゆず湯を実施しますので、ぜひ、ご家族でお楽しみください。

【費用】 ▶ 12歳以上=230円 ▶ 6歳~11歳=90円 ▶ 5歳以下=40円 * 通常の入浴料金の半額(10円未満切捨て) **【問合せ】**高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

受け付けは令和2年1月8日(水)からです
令和2年度分特定自転車駐車場の利用申請

令和2年4月1日~3年3月31日の利用が可能となる、令和2年度分特定自転車駐車場の利用申請を受け付けます。受け付けを行う自転車駐車場は表1・2のとおりです。申請は1人につき1台・1か所で、申請書には第3希望まで記入することができます。なお、現在利用中の方も、令和2年度分の利用については改めて申請が必要ですので、ご注意ください。

【対象】主に通勤通学等のために自転車を利用する方 * 障害のある方は最優先で受け付け **【利用料金等】**表3のとおり **【申請方法】**申請書を直接または郵送で2年1月8日~31日(必着)に、〒130-8640土木管理課交通安全担当(区役所10階) ☎5608-6203へ * 希望する自転車駐車場が押上駅前、錦糸町駅北口地下・南口地下・南口機械式の場合は、各自転車駐車場でも申請書の提出

令和2年度分特定自転車駐車場利用料金一覧(表3)

対象	押上駅前、錦糸町駅北口地下・南口地下・南口機械式(月額)	左記以外の自転車駐車場(年額)
区内在住在勤在学の方	▶ 一般=2000円 ▶ 学生=1400円	▶ 一般=4000円 ▶ 学生=2800円
上記以外の方	▶ 一般=2500円 ▶ 学生=1700円	▶ 一般=5000円 ▶ 学生=3500円

可(錦糸町南口機械式を希望する場合は錦糸町駅北口地下・南口地下自転車駐車場へ) * 区ホームページから電子申請も可 * 申請書は、申請先や各自転車駐車場の内の特設ボックスで配布 * 申請数が募集台数を超えた自転車駐車場については、2年2月10日(月)にコンピュータによる抽選を実施(結果は後日、申請者全員に郵送で通知) **【落選時のキャンセル待ちについて】**利用辞退等で第1希望の自転車駐車場に空きが生じた場合にのみ利用できる、補欠順位によるキャンセル待ち可 * キャンセルが発生した場合、該当者にのみ後日通知 **【受け付け終了後に空きがある自転車駐車場について】**2年3月8日(日)から随時募集 * 受け付けは2年3月19日(木)までの午前8時半~午後5時(初日は正午まで、初日以外は土・日曜日、祝日を除く)

第1種特定自転車駐車場(表1)

駅名	名称
押上駅	中之郷
小村井駅	第一・第二
鐘ヶ淵駅	北・南
菊川駅	北口・北口第二・新大橋通り北・新大橋通り南
錦糸町駅	牡丹橋通り
とうきょうスカイツリー駅	第一・第二
東向島駅	高架下
曳舟駅	高架下
本所吾妻橋駅	第一・第二・第三・第四・西臨時
八広駅	新四ツ木橋下・第二
両国駅	高架下・西口・東口臨時

②東あずま駅線路沿、西臨時は2年3月31日で廃止します。代替として民営の自転車駐車場が設置される予定です。

第2種特定自転車駐車場(表2)

駅名	名称
押上駅	駅前
錦糸町駅	北口地下・南口地下・南口機械式

③錦糸町駅南口機械式は、駐車可能な自転車かどうか車検を受けていただきます。大型子乗せ自転車、改造自転車、センタースタンドの付いたもの、タイヤが太いもの、カゴが幅広タイプのもの等駐車できない自転車があります。

保証人が見つからずお困りの方へ 家賃等債務保証料助成事業

区では、保証人を見つけることができない高齢者世帯等の民間賃貸住宅への入居を支援します。
【内容】月額家賃等の30%の保証料を支払うことにより、民間保証会社が保証人の代わりに家賃等の債務を保証する制度において、支払った初回の保証料の1/2の額を区が助成(限度額2万円)【対象】▶65歳以上のひとり暮らし世帯 ▶65歳以上の方を含む60歳以上の方のみで構成される世帯 ▶身体障害者手帳4級以上または愛の手帳3度以上の方がいる世帯 ▶18歳未満の児童を扶養するひとり親世帯【要件】▶区内に1年以上居住している ▶区内の民間賃貸住宅へ転居する ▶緊急連絡先(親族、知人等)がある ▶保証人がいない ▶保証会社の契約条件を満たす【申込み】随時、直接、住宅課居住支援担当(区役所9階) ☎5608-6214へ

ご協力ください 庁舎自衛消防訓練

地震および火災が発生したという想定のもと、区役所で自衛消防訓練を行います。当日は、区役所内に非常放送などが流れます。また、5階を出火想定階として避難誘導訓練も行いますので、ご来庁の際は、職員の指示に従ってくださいませよう、ご協力をお願いします。
【とき】12月19日(木)午前9時~10時半【問合せ】総務課庶務係 ☎5608-6240

誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ 音響式信号を必要としている方がいます

視覚障害のある方にとって、道路の横断は大変危険を伴います。信号が青であることを音で知らせる音響式信号は、命を守るために重要な役割を果たしています。
【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎5608-6217・FAX5608-6423

予約開始日にご注意ください 弁護士による法律・人権相談

法律・人権相談の年始分の予約は通常と異なりますので、ご注意ください。
■対象となる相談日と予約開始日
【相談日】2年1月6日(月)・8日(水)・10日(金)
【予約開始日】12月23日(月) *2年1月15日分以降は各相談日の1週間前から予約開始
■事業の概要
【相談日時】毎週月・水・金曜日の午前10時~11時半・午後1時~4時(祝日・年末年始を除く)
【相談時間】30分【定員】先着9人【費用】無料【相談場所/問合せ】すみだ区民相談室(区役所1階) ☎5608-1616

開設しました 受動喫煙対策支援コールセンター


令和2年4月1日に改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、飲食店や宿泊施設など、多数の人が利用する施設は原則屋内禁煙となります。これに先立ち、区では、区民の

方や区内事業者からの受動喫煙に関する相談や問合せにお答えするため、コールセンターを開設しました。ぜひ、ご活用ください。

【受動喫煙対策支援コールセンター】☎050-3816-8731【受け付け時間】月曜日~金曜日の午前9時~午後5時 *祝日・年末年始を除く【対象】区内在住在勤在学の方および区内飲食店・事業所等【費用】無料 *別途通話料は自己負担【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

ご利用ください すみだ郷土文化資料館の 地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人=第2・第3日曜日午後1時~4時 ▶団体(20人以上)=事前申込みにより決定【申込み】▶個人=当日直接会場へ ▶団体=展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034




一般社団法人700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策工事の実施

各携帯電話事業者による新しい電波(700MHz帯)の利用開始に伴い、ケーブルテレビ、BS・CS放送を除き、一部の世帯の地上デジタルテレビ放送に「映像が乱れる」「映らなくなる」等の受信障害が発生する恐れがあります。これを防止するため、一般社団法人700MHz利用推進協会では、テレビブースターの交換やテレビアンテナに対策用フィルタを取り付ける工事を実施しています。受信障害が発生する可能性のある世帯には、チラシが配布されますので、ご確認ください。

なお、本工事に関する費用は同協会が負担するため、対策員が費用を請求することは一切ありません。訪問する対策員は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯していますので、不審に思われた場合は提示を求めてください。

【問合せ】700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(通話料無料)・☎050-3786-700(通話料有料)
*受け付けは午前9時~午後10時(年中無休)




は~もに~ トリフォニーホール おすすめ公演情報

トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212・錦糸1-2-3

わがまち すみだのオーケストラ、新日本フィルハーモニー交響楽団を聴こう!

■宮川彬良 VS 新日本フィルハーモニー交響楽団 コンチェルタンテ・スーパー 超! ジルベスター・コンサート2019→2020

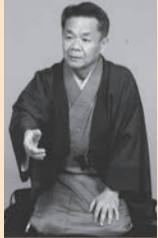
忙しい年末ですが、楽しい音楽で一年の締めくくりを飾ってはいかがですか。
【とき】12月31日(火)午後3時開演【ところ】すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)【曲目】宮川 泰&宮川彬良/「宇宙戦艦ヤマト2202」劇中音楽よりほか【出演】宮川彬良(指揮・ピアノ)、米山浩子(オルガン)、栗友会合唱団(合唱)、新日本フィルハーモニー交響楽団【入場料】▶一般S席=6000円 ▶一般A席=4000円 ▶シルバーS席(65歳以上)=4500円 *中学生以下はいずれも1000円 *区内在住在勤在学の高校生以上はS席4500円【申込み】事前にトリフォニーホールチケットセンターへ



宮川彬良

■新日本フィル・ニューイヤー・コンサート 2020 in すみだ曳舟



落語とオーケストラを1公演で楽しめる、すみだならではのコンサートです。
【とき】令和2年1月4日(土)午後3時開演【ところ】曳舟文化センター(京島1-38-11)【演目】▶第1部=落語 ▶第2部=オーケストラ【出演】春風亭 一朝(落語)、角田鋼亮(指揮)、田添菜穂子(司会)、新日本フィルハーモニー交響楽団【入場料】全席指定4000円 *区内在住在勤の方は3000円、区内在住在学の高校生以下は1000円【申込み】事前にトリフォニーホールチケットセンターへ



春風亭 一朝

■すみだ平和祈念音楽祭2020 上岡敏之&新日本フィルハーモニー交響楽団

【とき】2年3月10日(火)午後7時開演【ところ】すみだトリフォニーホール【曲目】ベートーヴェン/交響曲第5番 八短調 ほか【出演】上岡敏之(指揮)、坂東 玉三郎(朗読)、櫻井愛子(ソプラノ)、新日本フィルハーモニー交響楽団【入場料】▶S席=7000円 ▶A席=6000円 ▶B席=5000円 *区内在住 在勤の方はS席3500円、区内在住 在学の高校生以下は1000円【申込み】事前にトリフォニーホールチケットセンターへ



上岡敏之 坂東 玉三郎

「は~もに~」をご覧いただいた方の中から抽選でご招待!

抽選で、「すみだ平和祈念音楽祭2020 上岡敏之&新日本フィルハーモニー交響楽団」にご招待します。
【対象】区内在住 在勤 在学の方【定員】5組10人(抽選)【入場料】無料【申込み】住所(在勤者は勤務先の所在地・名称、在学者は学校名も)・氏名・年齢・電話番号・同伴者の有無(1人まで)を、往復はがきまたはEメールで2年1月10日(必着)までに墨田区文化振興財団「平和祈念音楽祭3/10」係(〒130-0013 錦糸1-2-3) ☎5608-5404・E:oubo@triphony.comへ *「は~もに~を見た」と明記 *抽選結果は2年1月31日までに通知

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	今こそストップ!薬物乱用「令和元年度薬物乱用防止ポスター・標語作品展」	12月16日(月)~19日(木)の午前10時~午後4時 *最終日は午後3時まで	区役所1階アトリウム	内 薬物乱用防止をテーマに中学生が作成したポスターと標語の展示 *全ての応募作品が展示できない場合あり 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189
	ローズティーの会(同愛認知症家族会)	12月20日(金)午後1時~3時	同愛記念ホーム(横網2-1-11)	内 悩みの共有、情報交換 対 認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方、認知症や介護に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に同愛高齢者支援総合センター(亀沢2-23-7塚越ビル1階) ☎3624-6541へ
	こうめ会(認知症家族介護者教室)	12月24日(火)午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 介護している中で起こる、「怒り」のコントロール方法について学ぶ 定 先着15人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ
	第5回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)「知っていますか?お口の働き“食べること・話すこと”」	12月27日(金)午後1時~2時半	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内 言語聴覚士から、 ^{こうくう} 口腔機能について学ぶ 対 認知症の方を介護している方や認知症に興味がある方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、うめわか高齢者支援総合センター(シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541へ
	健康づくり教室「初心者向けリズム体操教室」(全6回)	令和2年1月8日~2月12日の毎週水曜日▶1時半コース=午後1時半~2時50分▶3時コース=午後3時~4時20分	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の20歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース15人(抽選) 費 無料 申 12月21日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ
	こころの病のある方の家族の会“家族同士で情報交換しませんか”	令和2年1月15日(水)午前10時~正午	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 参加者同士で、日頃の悩みを話し合い、病気や福祉制度などについて情報交換する 対 区内在住で、こころの病のある方の家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で本所保健センター ☎3622-9137へ
	楽チン体操脳活アップ教室(全5回)	令和2年1月16日~2月13日の毎週木曜日午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で60歳以上の方 定 20人(抽選) 費 無料 申 12月18日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	新春 生バンドコンサート「ダウンタウンギョウギバンドのギタリストとドラマーがやって来る!」	令和2年1月23日(木)午後2時~4時		対 区内在住で、60歳以上の方または身体に障害のある方 定 60人(抽選) 費 無料 申 催し名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月18日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721・FAX5608-3720へ
お酒のたしなみ講座「長く飲める人と飲めなくなる人」	令和2年1月30日(木)午後2時~4時	区役所会議室122(12階)	内 アルコールが及ぼす影響と依存症への理解を深め、どんな飲み方が危険なのかを考える【講師】石久保 亮氏(精神保健福祉士) 対 区内在住の勤労の方 定 先着30人 費 無料 申 12月12日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6193へ	
子育て・教育	こども将棋教室体験	12月24日(火)▶初心者=午後4時~5時▶初級者=午後5時15分~6時15分	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 小・中学生 定 各教室先着10人 費 各教室1100円 申 事前に、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	すみだキラキラママのつどい	12月25日(水)午前10時~午後3時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 親子 *妊婦・母親のみの参加も可 定 ▶ベビーヨガママヨガ=先着6人▶幼児教室体験=先着6人▶英国式リフレクソロジー=先着7人▶肩痛ケア=先着7人 費 各プログラム800円(材料費込み) 申 事前にプログラム名・氏名・子どもの年齢を、Eメールで、すみだキラキラママのつどい ✉kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	やひろ街かど食堂	令和2年1月7日(火)午前10時~午後3時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 おせちのアレンジ料理と七草粥を「地域のおかあさん」と一緒に作って食べる 定 先着30人 費 ▶中学生以下=200円▶高校生以上=300円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは12月28日までの午前9時~午後8時(12月16日は休館)
	幼児ダンス(ヒップホップ)教室(全10回)	令和2年1月11日~3月14日の毎週土曜日午後6時~6時45分		対 3歳以上の未就学児 定 先着25人 費 5000円 持 飲物、タオル 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは2年1月5日までの午前9時~午後8時(12月16日、12月29日~2年1月3日は休館)
	母と子のリラックスタイム	令和2年1月14日(火)、2月18日(火)、3月10日(火)午前10時~11時半 *受け付けは午前9時半~	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 子育てについて語り合い、リフレッシュする 対 区内在住で未就学児の母親 定 各日先着10人 費 無料 申 事前に本所保健センター ☎3622-9137へ *事前申込みによる未就学児の一時保育あり
	赤ちゃんとお手てで話そうベビーサイン	令和2年1月14日(火)午前10時半~正午	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 言葉を話せるようになる前の赤ちゃん、手話やジェスチャーを使ってコミュニケーションを取る方法を学ぶ 対 6か月(お座りができる程度)~1歳6か月の乳児とその保護者 定 先着12人 費 500円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは2年1月8日までの午前9時~午後8時(12月16日、12月29日~2年1月3日は休館)
	人形劇団ピコット	令和2年1月25日(土)午後1時半~2時半	東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	内 人形劇「ジャックとまめの木」「はらっぱのダンス」「おなかのへるうた」「おもちゃのチャチャチャ」の上演 定 先着150人程度 *未就学児は保護者の同伴が必要 費 無料 申 事前に東駒形コミュニティ会館 ☎3623-1141へ

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	いよいよオリンピックイヤー 新しいこと始めませんか?「コース型教室」		両国屋内プール(横網1-8-1)	対16歳以上の方 申12月11日午前9時から両国屋内プール☎5610-0050へ *詳細は問い合わせるか、両国屋内プールのホームページを参照
	▶初心者ヨガ(月曜日A・Bコース、水曜日C・D・Hコース、金曜日Eコース~Gコース)各コース全11回	令和2年1月6日(月)~3月30日(月) *祝日を除く		定各コース先着30人 費各コース1万2100円 *体験は1回1100円 *各コースの詳細は申込先へ
	▶成人水泳教室(初級、中・上級)各教室全11回	令和2年1月6日~3月30日の▶初級=月曜日午後2時~または金曜日午後7時~▶中・上級=木曜日午後2時~ *祝日を除く		定各教室先着10人 費各教室1万2100円 *体験は1回1100円 *各教室の詳細は申込先へ
	Bリーグ「サンロッカーズ渋谷対アルバルク東京」観戦ご招待	令和2年1月22日(水)午後7時5分~	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対区内在住在勤在学の方 *小学生以下は20歳以上の方の同伴が必要 定20人(抽選) *保護者の膝の上で観戦できる未就学児は人数に含まない 費無料 申代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、観戦者全員の氏名を、往復はがきで12月26日(必着)までに区総合体育館「Bリーグ観戦」係(〒130-0013錦糸4-15-1)☎3623-7273へ *申込みは1人1通のみ(1通につき2人まで申込可) *中学生~18歳の方は保護者の同意を往復はがきに記載
区民体育祭「少年サッカー大会」	令和2年2月2日(日)・9日(日)・11日(祝)・16日(日)午前8時~午後4時	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場(東墨田二丁目地先)ほか	費1チーム4000円 *2年1月19日(日)午前9時から、すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)で行われる代表者会議で支払 申電話で12月20日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312へ 問墨田区サッカー協会 小林雄二☎090-2240-9409	
イベント	すみだ観光ガイドが案内する「隅田川七福神めぐり」	令和2年1月4日(土)・5日(日)午前10時~午後1時 *集合は午前9時50分 *荒天中止	【集合場所】吾妻橋観光案内所(区役所2階) 【解散場所】東武鉄道伊勢崎線鐘ヶ淵駅	内観光ガイドとともに、三囲神社や長命寺などの隅田川七福神をめぐる 定各日先着45人程度 費各日1500円(資料代・保険料込み) *向島百花園の入園料が別途必要 申事前に催し名、希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、はがきまたはファクス、Eメールで墨田区観光協会(〒130-0001吾妻橋3-4-5)☎5608-6951・FAX5608-7130・✉guidetour@visit-sumida.jpへ *墨田区観光協会のホームページからも申込可 問▶墨田区観光協会▶観光課観光担当☎5608-6500
	みどりコメディナイト	令和2年1月24日(金)、2月21日(金)、3月20日(祝)午後7時~8時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内区を盛り上げたい芸人が大集合するお笑いライブ 定各日先着25人 費各日500円 *18歳以下の方は無料 申当日直接会場へ 問みどりコミュニティセンター☎5600-5811
区政その他	“日曜日に2会場で開会!”墨田区議会議会改革特別委員会の傍聴	12月22日(日)午後1時~2時半 *開場は午後0時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	定各会場先着190人 費無料 申当日直接会場へ 問区議会事務局☎5608-6352
	介護保険事業運営協議会の傍聴	12月22日(日)午後4時~5時半 *開場は午後3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	
	すみだ景観フォーラム主催講座「名所江戸百景から見るすみだの景観の今と昔」	令和2年1月29日(水)午後7時~8時半		内歌川広重が描いた「名所江戸百景」の風景から現在のすみだの風景への変遷を学ぶ 【講師】渡部良雄氏(NPO法人江戸百景と東京の風景の会代表) 定先着30人 費無料 申事前に催し名、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、直接または電話、ファクス、Eメールで都市計画課景観・まちづくり担当(区役所9階)☎5608-6266・FAX5608-6409・✉TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは2年1月15日午後5時まで
ぽけっと	劇団杖敷童子 新作公演「獣唄」	▶12月12日(木)午後7時~▶12月13日(金)午後2時~▶12月14日(土)午後1時~午後6時~▶12月15日(日)午後1時~ *受け付けは開演の1時間前~	すみだパークスタジオ倉(横川1-1-10鈴木興産敷地内)	【出演】村井國夫氏ほか 費▶指定席=3800円▶前売り自由席(学生・区内在住の方)=3300円▶当日自由席=3800円 *自由席は予約番号順に入場 申▶当日自由席=当日電話連絡の上、直接会場へ▶その他=事前に代表者の住所・氏名・電話番号、観劇人数を、電話またはファクス、Eメールで、劇団杖敷童子☎5637-8902・FAX5637-8547・✉s-douji@imail.plala.or.jpへ
	第27回市民公開講座「役に立つ放射線治療”その基本から最新治療まで”」	令和2年1月11日(土)午後2時~4時	都立駒込病院別館1階講堂(文京区本駒込3-18-22)	【講師】清水口 卓也氏・待鳥 裕美子氏(都立駒込病院放射線診療科医師) 定150人(抽選) 費無料 申代表者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)を、往復はがきまたはEメールで12月13日(消印有効)までに、都立駒込病院がん拠点事務局(〒113-8677文京区本駒込3-18-22)☎4346-0041・✉koukaikouza@cick.jpへ
	うた!うた!歌のこころIL DEUととともに	令和2年1月16日(木)午後7時~ *約2時間 *開場は午後6時	東京オペラシティコンサートホール(新宿区西新宿3-20-2)	内▶第1部=第28回「明日のTOKYO」作文コンクール表彰式▶第2部=都民コンサート「うた!うた!歌のこころIL DEUとともに」 対都内在住在勤在学の小学生以上 *未就学児の入場不可(3か月以上の未就学児の一時保育あり) 定1500人(抽選) 費無料 申代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号、参加者全員の人数(4人まで)・年齢、一時保育の希望の有無(有の場合は子どもの人数・年齢も)、車いす席希望の有無(有の場合は席数も)を、往復はがきで12月16日(必着)までに、「東京都人材支援事業団コンサート」公演窓口(〒150-0047渋谷区神山町5-5NRビル5階)☎6271-8520へ *都内在勤の方は、勤務先の名称・所在地も明記 *東京都人材支援事業団のホームページからも申込可

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

お知らせ 粗大ごみ収集の申込みは「粗大ごみ受付センター」のホームページが便利です。粗大ごみ受付センター☎5296-7000

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
子育て・教育	「(仮称)墨田区子ども・子育て支援総合計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【案の閲覧期間】12月27日(金)まで 【閲覧場所】子育て支援課(区役所4階)、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・年齢・性別・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで12月27日(必着)までに、〒130-8640子育て支援課 子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084・FAX5608-6404・✉KOSODATE@city.sumida.lg.jpへ
	「墨田区子ども読書活動推進計画(第4次)」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【案の閲覧期間】令和2年1月10日(金)まで 【閲覧場所】▶区民情報コーナー(区役所1階) *年末年始を除く *区ホームページでも閲覧可 ▶ひきふね図書館 *12月19日~2年1月4日は休館 *開館期間は墨田区立図書館ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで2年1月10日(必着)までに、ひきふね図書館(〒131-0046京島1-36-5) ☎5655-2350・FAX5655-2351・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ
仕事・産業	令和2年度墨田区社会福祉事業団の常勤職員募集	対 社会福祉士、介護福祉士、保育士、主任介護支援専門員、介護支援専門員、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格・免許をお持ちの方 【採用数】若干名 選 書類選考、筆記選考、面接 【筆記選考・面接の実施日】令和2年1月18日(土)・19日(日)ほか *日程の詳細は、書類選考合格者に後日通知	申 事前に電話連絡の上、履歴書と、「応募動機や仕事に対する考え方」をまとめた作文(1200字程度で書式自由)を、直接または郵送で2年1月4日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033墨田区向島3-36-7) ☎5608-3719へ *業務内容や応募要件等の詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照

あなたの好きな、すみだの風景を教えてください!

皆さんが撮影した写真を区報に掲載します。どしどしお寄せください。

【応募方法】 随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) **【注意事項】**▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は他媒体で使用する場合があります ▶応募写真は一部手直しをする場合があります



スマートフォンで撮影した写真もOK! どんどん送ってください。



1日号に掲載中! 次回は2月1日号



すみだ北斎美術館

【問合せ】文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6115 <https://hokusai-museum.jp>

一部展示替えを行い後期展示スタート! 北斎没後170年記念 北斎 視覚のマジック 小布施北斎館名品展

11月19日から始まった本展は、一部展示替えを行い、12月17日から後期展示が始まります。後期には「柳下傘持美人」や『肉筆画帖』などの北斎の傑作をご覧ください。ぜひ、ご来館ください。

なお、右の「北斎名品コレクション⑳」でご紹介する祭屋台天井絵「鳳凰」「男浪」は前期後期を通じ展示しています。

【とき】▶後期=12月17日(火)~令和2年1月19日(日)の午前9時半~午後5時半 *入館は午後5時まで *休館日を除く **【ところ】**すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2) **【入館料】**▶一般=1200円 ▶高校生・大学生・65歳以上の方=900円 ▶中学生・障害のある方=400円 *団体等各種割引あり *観覧日当日に限り、常設展も観覧可能 *詳細は、すみだ北斎美術館のホームページを参照 **【問合せ】**すみだ北斎美術館 ☎6658-8936



▲「肉筆画帖」より「塩鮭と白鼠」北斎館所蔵



▲「柳下傘持美人」北斎館所蔵

北斎名品コレクション⑳

「北斎 視覚のマジック 小布施北斎館名品展」に展示される北斎の作品を2点ご紹介します

「東町祭屋台天井絵 鳳凰」 小布施町東町自治会所蔵 北斎館寄託

天保15年(1844年)、北斎が85歳の時に小布施町を来遊し、約半年を費やして東町祭屋台の天井絵として描いたといわれています。屋台の天井には、この「鳳凰」と「龍」がはめ込まれました。



「上町祭屋台天井絵 男浪」 小布施町上町自治会所蔵 北斎館寄託

東町祭屋台天井絵を描いた後の弘化2年(1845年)から翌年にかけて、上町祭屋台の天井絵として描いたといわれています。天井にはめ込まれたのは、この「男浪」に加え「女浪」の2図で、合わせて「怒涛図」と呼ばれています。

